

# 第1章 研究目的と方法

## 第1節 研究目的

職業訓練はあらゆる意味において曲り角であるといわれている。この曲り角的な状況において職業訓練がどのように具体的に応えてゆくかは早急の課題である。中でも職業訓練カリキュラムはその対応の現実を端的に表現するものとしてあげられよう。換言すれば職業訓練カリキュラムほど訓練の包含している問題の影響を受けるものはないといえる。それは次のような諸要因が複雑にからみあい、これらの諸要因に規定されながら編成されるからである。

- (1) 地域産業界の要望や地方行政機関の方針など
- (2) 職業訓練に関する法令・通達など
- (3) 訓練校修了生の意見ならびに受け入れ先企業の評価
- (4) 国家検定、資格試験との関係、他教育機関との連携
- (5) 前年度訓練の評価と要改善事項
- (6) 職業訓練カリキュラムに関する施設の方針
- (7) 施設運営予算ならびに收支状況
- (8) 訓練校の環境、施設、設備
- (9) 訓練校の内部組織、沿革など
- (10) 職員のキャリアと能力
- (11) 訓練生の能力と生育環境
- (12) その他

従ってカリキュラム編成作業は指導員の訓練に対する考え方とともに、とりまく周辺の諸状況をも反映する。そしてこれら要素をどのように止揚するかは主に訓練担当者の創意工夫に委ねられ、作成されたカリキュラムはその所産といえる。

このカリキュラム編成にとって大きな影響をもつ行政上の変化は昭和43年～46年にかけてみられた。昭和43年7月31日中央職業訓練審議会答申はカリキュラムに関連して「職業訓練の内容は、特に青少年を対象とした場合には、その適性を生かし、個性を伸ばすと同時に、職業を中心とした生活設計に不可欠なものたらしめるよう、現実的、具体的な自らの体験と系統的、組織的な訓練を通じて職業に必要な技能及び知識を習得しうるものでなければならない。次に基本的な理論や原則の教習を従来以上に現実の作業と密接に関連させつつ習得させることに重点が置かれなければならない。このことが、技術革新の進展しつつある時代の要請に応え得る「腕と頭」を兼ね備え、変化に適応する判断力と応用力に富んだ新しいタイプの職業人を創るという究極の目標を実現するための道である。」<sup>\*</sup>とした。そして同答申はその具体的方策として①

\* 中央職業訓練審議会：今後の職業訓練制度のあり方について、職業訓練 Vol.10, No.8, 1968

高卒者に対する養成訓練の基準は実技の習熟に重点を置き，中卒者に対する養成訓練の基準は基本的教科を重視すること，②基準の彈力的運用，などを掲げた。

この答申を受けて昭和44年10月1日施行の職業訓練法施行規則では，機械科カリキュラムについて次の諸点で改訂された。

#### 職業訓練法施行規則による新旧カリキュラム基準の比較\*

1. 総時間が3600時間から3400時間となり，從来示されていた標準的履習年次が示されなくなった。
2. 科目の設定では「経営大要」がなくなり「化学」と「国語」が普通学科として設定された。また，専門学科科目中，「生産工学概論」と「測定法」が新たに設けられた。基本実技科目では「精密測定基本作業」がなくなった。応用実技科目は全く示されていない。
3. 従来，1780時間設定されていた応用実技時間の基準が示されず，任意として示され，カリキュラム設定に巾がとれるようになったこと。
4. 学科時間の総時間に対する比率は変化していないが普通学科時間で約12%減り，専門学科時間で約12%ほど増大している。このことから，学科，とりわけ専門学科に比重が増しているといえる。
5. 基本実技時間の構成率は從来よりも15%ほど減少している。すなわち，他科目や応用実技に比重を増すように動いているとみれる。

また，昭和45年10月21日訓発249号「教科編成指導要領について」によってカリキュラム編成のための資料が示された。これを旧専門訓練指導要領(以下専訓要領と呼ぶ)と対比してみると機械科カリキュラムでは以下の点で改訂がみられる。

#### 旧専門訓練指導要領と教科編成指導要領との比較

1. 旧専訓要領は普通学科を除く科目ごとに時間配当を明記してあるが，教科編成指導要領(以下教編要領と呼ぶ)では応用実技を除く科目で示している。
2. 専門学科科目中，「生産工学概論」と「測定法」が新たに設けられ，「精密測定基本作業」がなくなった。

\* 旧カリキュラム基準とは，S.33年施行規則中別表第2“専門的な技能に関する職業訓練の基準”であり，新カリキュラム基準とはS.44年施行規則中別表第3“高等訓練課程の養成訓練の教科等に関する基準”を意味している。

\*\* 労働省職業訓練局編：職業訓練関係法令・通達集(II) 職業訓練基準編，1962，雇用問題研究会

\*\*\* 労働省職業訓練局編：職業訓練関係法令・通達集(II) 職業訓練基準編，1970，雇用問題研究会

3. 従来、各科目別に時間配当が訓練年度ごとに示されていたが、これを2年間の計で表示し、標準的な履習年次を示すだけになった。
4. 総時間が3600時間から3400時間になった。
5. 学科時間の総時間に対する比率は従来よりも12%増加し、実技時間では5%減少した。学科は特に普通学科で19%増と多く、専門学科で9%増となっている。加うるに基本実技は21%の大巾な增加となっており、応用実技は16%減という設定がされている。
6. 普通学科で設定されている科目は「社会」、「体育」、「数学」、「物理」、「実用外国語」の5科目である。
7. 専門学科で従来よりも多く時間設定されている科目は「電気工学概論」、「材料力学」、「製図」の3科目であり、「機械工学概論」、「材料」、「工作法」では少なくなっている。特に「工作法」は22%減となった。
8. 基本実技を構成する科目中、「機械基本作業」を除く4科目でいずれも従来の時間よりかなり多く設定されている。
9. 「工作基本作業」と「機械基本作業」の時間は新、旧で時間配当上逆転している。(内容や科目呼称の変更によるものとみられる)

これら変化はカリキュラム編成に当然影響を及ぼすと考えられるが、具体的には適切なカリキュラムモデルの提示のないままに新法に基づくカリキュラム編成作業は開始された。従って当時は全くの摸索的状況にあったといってよい。

このカリキュラム再編成の動きが如何なる点にあったかを明らかにすることはカリキュラムや訓練方法の考究にとって極めて重要な示唆に富むものと考えられる。特にカリキュラム再編への動きが摸索的状況にあればこそ、指導員のとりくみがそのままカリキュラムに表現されているといえよう。この意味においてカリキュラムの現状を適格に掌握することは重要性を帯びてくる。

これまで職業訓練カリキュラムに関する調査研究はその重要性にもかかわらず停滞しているというのが現状であろう。職業訓練カリキュラム研究の中でもっとも基礎的な資料は施設で作成されているカリキュラムの実態把握にあると考える。しかしながら、従来のこの種の研究成果は特定地域に限定されていたり、量的実態の細部検討に欠け、不充分な点が少なくないのである。従って施設が当面している問題を始めとして各施設で実践されているカリキュラムの特徴と性格などの検討が不充分とならざるを得なかったと思われる。この結果、①試行錯誤的なカリキュラム編成の傾向、②訓練行政と訓練現場の遊離、③訓練の実態に対応しているとはいえない教科書、教材の作成などの問題を派生しているものと思われる。

---

\* 労働省職業訓練局編：教科編成指導要領<2>1971，職業訓練教材研究会

\*\* 雇用促進事業団職業訓練部：専門訓練指導要領—機械工一，1962

本研究はこのような問題意識から総高訓機械科カリキュラムについて特にスコープ (Scope) の側面から実態をとらえ、その特徴と性格を明確にしようとする。

## 第2節 研究方法

カリキュラム分析の手続きにはカリキュラムプラン（訓練計画書）を分析する方法と訓練実績を分析する方法と考えられる。前者の場合，“指導員のカリキュラム編成意図”がよくとらえられるであろうし、後者においては“カリキュラムが関連する諸要因の中でどう変化してゆくか”を明らかにするであろう。ここではカリキュラムプランを分析する方法によった。

総高訓校で作成される訓練計画書は①時間計画書、②訓練目標計画書、③訓練内容計画書、④年間訓練予定表、⑤週間訓練予定表、⑥作業分解表及び指導案、⑦資材計画書、⑧評価計画書から構成されている。<sup>\*</sup> この中で訓練カリキュラムのスコープ (Scope) とシークエンス (Sequence) をもっともよく表わすものは年間訓練予定表である。本研究の分析資料としてこの年間訓練予定表（甲）、（乙）を用いた。資料は昭和45年度より昭和48年度までの計画書を収集したが、今回の分析資料として用いたのは昭和45年度入校生に用意されたカリキュラム〔昭和45年度の第1訓練年度用年間訓練予定表（甲）、（乙）ならびに昭和46年度の第2訓練年度用年間訓練予定表（甲）、（乙）〕である。分析の対象とした訓練課程は養成訓練の高等訓練課程第1類であり、訓練科は機械科（機械専攻）<sup>\*\*</sup>に限定した。対象となった施設は昭和45年度に当該コースを開設していた76の総高訓校である。本研究における分析方法は年間訓練予定表に示されている教科、科目、教科外活動の時間配当の集計解析である。分析の枠組みは次の通りである。A-1、A-2、A-3、B-1は教科、科目単位の分析とし、B-2は施設単位の分析とした。



\* 雇用促進事業団：職業訓練実施要綱 1971, P4,

\*\* 昭和47年度職業訓練実施計画によれば総高訓校の高等訓練第1類課程における訓練生定員は20640名であり、機械科（機械専攻）定員は4070名であった。約19.7%をこのコースで占める。機械科には機械専攻、フライス専攻、精密機械専攻、仕上げ専攻があるがこのいずれかを開設している施設数は88施設中84施設であった。従って機械科は従来の訓練政策の根幹的な訓練科といえる。

(雇用促進事業団職業訓練部：昭和47年度職業訓練実施計画、1972)